

変えよう! 杉並区政

杉並区議会議員 杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり



区長はかわった 区政はどうなる!?

～岸本聡子区長に期待する～

6月19日執行の杉並区長選挙の結果、岸本聡子さんが現職の田中良さんを破って、新しい区長に選ばれました。3期12年続いた田中区政に終止符が打たれたことを歓迎します。

なぜ岸本さんが勝利したのか、理由はひとつではありませんが、田中区政に対する区民の批判の高まりがなによりも大きな力でした。選挙の争点となった児童館の廃止や都市計画道路、駅前再開発事業に加え、有無を言わせない科学館、あんさんぶる荻窪、向井公園、久我山東原公園の廃止、また高円寺小中一貫校建設、保育園民営化など、強い反対の声にもかかわらず強行されてしまった事業が数え切れないほどありました。

私は各地域の皆さんとともに抗議し、また区議会でも追及し続けてきましたが、住民が涙をのむ姿を多く見てきました。

田中前区長個人にも問題がありました。区の取引事業者を招いての大きかりな政治資金パーティーやゴルフ、新型コロナの緊急事態宣言下で群馬県に出向いての飲酒を伴う会食など、公正さや倫理面での問題を指摘されていました。情報隠蔽に対しては、私自身としても裁判に訴え追及してきました(p4. 参照)。あきらめずに前区長を追及してきた皆の努力は、区政の転換に至る「長い助走」でした。

岸本さんは、選挙戦を通じて、地域主権、住民自治を根幹にすえ、公共の役割を重視すると訴えてきました。私は岸本新区長の主張を評価し、期待します。

区長がかわっても、いっきに区政が変わるわけではありません。これからの活動が大切です。物価上昇、低賃金で区民の生活は厳しく、区政の役割はいっそう重大です。区民の皆さんと共に、これまで以上にしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

日中不再戦 平和な東アジア構築を

7月23～24日、川崎市で開催された第18回全国地方議員交流研修会に参加しました。ウクライナ戦争により「次は台湾有事」などと危機を煽る声が高まっていますが、羽場久美子・青山学院大学名誉教授(国際政治学)の記念講演「ウクライナ戦争と東アジアの平和」では、戦争は始まったら止めることができない、だからこそ始めさせないための努力が必要とする力強いお話がありました。

羽場先生は、米中対立の背景には米欧先進国とアジア・アフリカの力関係の転換があること、また、米中が直接戦うことはなく、最前線で戦うのは日本。アジアどうしの戦争は絶対に避けなければならないとも指摘されました。

8月初めにはペロシ米下院議長が訪台を強行しました。まさに中国を挑発して紛争の「最初の火花を散らす」行為であり、ひとつ間違えば偶発的な戦争が起こりうる危機が目の前にあると痛感しました。

全国の心ある地方議員と連帯して、平和なアジアを実現するため奮闘する決意です。



社会保障分科会の座長をつとめました

杉一小移転は見直しを ～阿佐ヶ谷駅北東地区再開発～

区長選挙で大きな争点となった「駅前再開発」。西荻窪、高円寺と並んで、阿佐ヶ谷駅周辺も開発が計画されています。すでに事業着手されているため、見直しは喫緊の課題です。「けやき屋敷」は更地になり、今秋にも河北病院の新築工事が始まります。区の計画では、今後、病院跡地へ杉一小を移転・新築する予定ですが、このまま進めていいのでしょうか。

〈阿佐ヶ谷再開発計画〉

- (1) 河北病院→けやき屋敷に新築・移転(2025年)
- (2) 杉一小→河北病院の跡地に移転(2028年)
- (3) 杉一小跡地→高層ビル建設(用途は未発表)

杉並区が損する土地交換の見直しを

土地交換(換地)は杉並区にとってきわめて不利です。

駅前の一等地である現在の杉一小用地と、移転先(現在の河北病院用地)では、地価にして3倍程度の開きがありますが、予定している交換条件は1.3倍程度で、このまま交換すれば区の財産を大きく毀損します。

森はどこへいった

広報すぎなみ5月1日号の阿佐ヶ谷再開発の記事には唖然としました。「みどりを保全・創出し景観と調和したまち」といいますが、すでに森は伐採され更地(写真)。予定されている病院は予想図のとおり。「みどりの保全」どころか、建物にへばりつくように残るしかない樹木。建物高さ40mに対して既存樹木は最高でも20m程度にすぎません。



病院完成予想図

汚染地、軟弱地盤

また、学校移転予定の病院跡地は汚染地対策に7億円程度かかります(杉並区試算)。また昔は川だった軟弱地盤なので土壌改良、基礎工事に最低でも10億円もの余分な経費がかかります。150年の伝統をもつ杉一小を移転する教育上のメリットは薄く、むしろ現地建替えが有利です。

杉一小跡地はタワマン?

杉一小用地の跡地利用は2023年度から検討が始まるとされていますが、阿佐ヶ谷では杉一小のあとは30階建てのマンションになるという噂が流れています。都内各地で公有地等を利用した巨大開発が進行しています。公共の土地、公共の資金を利用して、不動産開発企業(デベロッパー)がぼろ儲けするビジネスです。

以下、その「手口」を紹介します。

その1 公有地利用で土地代を安く

中野区は区立東中野小学校を統廃合、跡地の6割を東京建物に売却、100戸の大規模マンションになった。事業者は土地購入費が割安だった(お得な物件として売れた)と述べている。学校統廃合→マンションの例は多い。

その2 公費で賄うマンション開発

葛飾区立石では高さ120m、650戸のマンション。区役所庁舎も入居するため、公費が700億円も投じられ、事業費の7割を税金で賄う。このように公益施設が入居することを理由とする多額の公費投入はデベロッパーの資金計画に欠かせない。杉一小用地の計画は詳細未定だが産業商工会館が入ることだけは既定方針とされている。

その3 規制緩和で高層に

練馬区は、野村不動産のタワマン計画をアシストするため石神井公園駅前周辺の高さ規制を35mから100mに緩和。住民訴訟が提起されている。杉一小用地の規制は高さ60mだが、今後「地区計画」を変更すれば練馬区同様の緩和が可能になるので「30階建てのマンション」はあながち見当外れとはいえない。

以上のような「デベロッパーのための」再開発計画ではなく、子どもたちの教育、地域の自然環境保全・創造のための豊かな計画に見直していきましょう。

児童館廃止をやめ、 ハコ物行政から転換

杉並区は41の児童館を全部廃止する方針で、すでに14館を廃止しました。

児童館は何のための施設か

児童福祉法では、児童館とは児童に健全な遊びを与え、健康と情操を豊かにする児童福祉施設、と規定されています。単なる「託児所」ではなく、主役は子どもです。子ども自身の意思で自由に利用でき、また、子どものあらゆる課題に応えることができること(厚生労働省「児童館ガイドライン」)が求められています。施設再編計画の見直しにはこうした視点が欠かせません。

財政負担をふやした再編計画

「区立施設の建替え費用を節約、財政負担を軽減する」とのふれこみで正当化されてきた「区立施設再編整備計画」ですが、実態は児童館、ゆうゆう館など地域になじんだ施設を次々廃止する一方、新たな大規模複合施設を建築して余分な費用を使い、あるいは、「仮設費用を浮かせるため」と称して施設を「玉突き」で移転・改築したため、築30年程度とまだ新しい施設まで解体するなど、公費が無駄に使われてきました。これらを検証し、財政負担を本当に軽減する計画へと見直しが必要です。

私は現在の「第二期計画」策定にあたり、計画が財政の節約になっていない実態を指摘してきました。以下は質疑を通じてわかったことです。

1. 「財政が厳しいから施設面積を減らす」

ウソです。全然減っていないどころか増やしています。施設延床面積は83.6万㎡から85.9万㎡へと約2.3万㎡も増えました。

「児童館!つくって!つくって!」

「コミュニティふらっと東原」の子どもの居場所事業「Pタイム」でのひとこま。大人どうして「区長ミーティング」の話をしていると5年生2人が「何の話?」と聞いてきました。「新しい区長さんが、児童館とかの話し合いをするんだよ」と話すと、2人とも「児童館!つくって!つくって!」Pタイムだけでは物足りないらしい。

もともと東原児童館だったのに廃止されたことは、2年たっても、子どもたちにとってあきらめきれないこと。

やっぱり児童館がいい。

当たり前だよ。



2. 「そのために児童館は廃止する」

ウソです。廃止した児童館12館(第一期計画)の合計面積は7400㎡。他方、同じ期間に区立施設総面積の増加は77000㎡。焼け石に水です。

3. 「財政効果額が200億円以上になる」

架空の数字、フィクションです。実績は?との質問には「実績金額は出せない」との答弁。

4. 「杉並区に建築コスト削減のルールはない」

これはホント。青天井です。ちなみに、世田谷区、板橋区では、施設管理計画に「簡素で低廉な施設」や「部材の再利用」など節約するためのルールが書かれています。

これまでと違い、子どもたちをあたたかい目線で守り育てる杉並区政を目ざしたいものです。

西武線沿線まちづくり 下井草駅は高架?地下?

下井草のまちづくりオープンハウスに参加しました。住民の意見も取り入れ、というのはいいいですが、駅周辺の最大のポイントは踏切を廃止するための道路と線路の「立体交差化」の構造形式(*)です。

高架化は地権者の不利益が大きく用地買収の時間がかかります。買収されない土地でも騒音や日影など多くの問題が生じます。当日の会場には地下化を求める近隣グループの方が参加されていましたが、区担当者は「高架、地下は東京都と西武が決めることなので」と言います。しかし、肝心の構造形式が決まらなければまちの姿も語れません。構造形式こそ、住民参加で都・区・西武鉄道がしっかり話し合い意思決定すべきです。

(*)西武新宿線井荻より西は「高架」、野方より東は「地下」で事業が進行中。



公平公正な区政へ

～情報公開裁判で勝訴しました～

新区長がかかげる「透明性の高い区政」には、情報公開部署の権限と人員の強化が欠かせません。また、私が求めてきた「公文書管理条例」および「公文書館」の設置と公文書専門職員（アーキビスト）の配置は必須です。

情報公開裁判でほぼ勝訴

杉並区に情報公開を求めた訴訟で、4月8日、東京地方裁判所から判決が下されました（市原義孝裁判長）。原告（松尾）、被告（杉並区）ともに控訴せず判決は確定しました。

裁判へのご支援ありがとうございました。

判決では原告の私の主張のほとんどは認められ、これまで非公開の理由として被告杉並区が区議会でも述べてきた内容はことごとく却下されました。

以下、主な論点をまとめました。

「著しい不利益」

杉並区:民間事業者の仮換地(*)情報を公開すると、問合わせや営業が集中して業務に支障を来すなど、事業活動に「著しい不利益」が生じる。

裁判所:①「著しい不利益」とは、一般的抽象的では足りず、客観的具体的にその合理的理由が説明されなければならない。

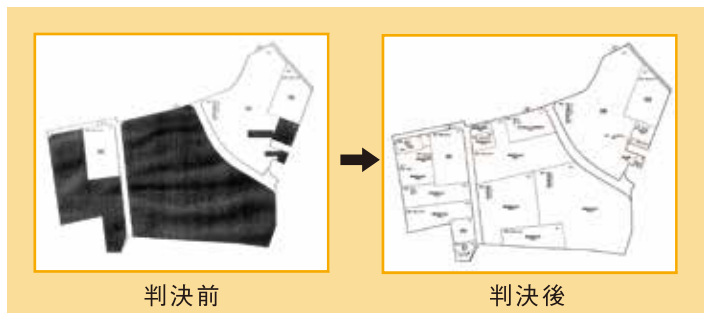
②仮換地情報は登記簿には登録されないが、土地登記同様の範囲で公開の必要性がある。

③問合わせ等が集中するというが、区画整理計画自体は既に公表されており、にも関わらず具体的に支障が起きている事例等の証拠はない。

「個人情報」

杉並区:土地評価を行った「評価員」の氏名は個人情報であり非公開とすべき。

裁判所:①個人情報であっても「事業を営む個人の当該



事業に関する情報は除く」と杉並区の条例に規定されている。

②評価員はそれぞれ不動産鑑定士等専門的知見を有することを前提に選出されており、①の除外規定が適用される。

(*)阿佐ヶ谷のような「土地区画整理事業」で土地の権利を交換することを「換地」という。「仮換地」とは、「換地」を行うよりも前に交換の内容を決めておくこと。

判決後も続く情報墨塗り

区役所2階のギャラリーに置かれた母子像「つたえあい」(写真)について、私は、3月の予算特別委員会で質問しました。その後、詳細を知ろうと情報公開請求したところ、購入相手の名称が墨塗りであることに驚きました。また、990万円という値段は誰がどうやって決めたのか。公開情報には根拠を示す鑑定書などは一切なく、全く不明です。



この情報公開決定は、地裁判決後のものですが、上記地裁判決は個人の氏名であっても「事業を営む個人の当該事業に関する情報」であれば公開対象と認めました。母子像購入先は、「業者指定」され契約書も交わしています。単なる個人として扱ってよいのでしょうか。

松尾 ゆり プロフィール

- 杉並区議会議員(3期)。保健福祉委員会、道路交通特別委員会に所属
- 阿佐ヶ谷幼稚園、馬橋小、杉森中、都立西高、京都大学に学ぶ
- 杉九小・東原中元PTA会長。保護者の立場から保育、教育問題に携わるかたわら、杉並病や外環道などの問題に取り組む
- 区議会では、児童館・ゆうゆう館の廃止計画(区立施設再編整備計画)や阿佐ヶ谷再開発などを追及。また、区役所の非正規雇用や民間委託の労働問題に尽力。
- あんさんぶる荻窪財産交換、保育園民営化、公園廃止、高円寺小中一貫校、補助132号線など、住民運動とともに田中区政と対峙してきた。
- 家族は夫と3男。子どもたちはさゆり保育園、阿佐ヶ谷保育園、杉九小、東原中出身

